

# 平成28年度の事業進捗状況と 下期の取り組み方針について

# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (1) 健康宣言・健康保険委員・事業者健診結果データ提供同意書の『3点セット』勸奨・・・データヘルス計画

### ① 平成28年9月末の状況（取り組み開始 平成28年7月15日）

	28年7月～9月の 獲得件数	累 計	28年度末目標値
健康宣言	311	987	1,000
健康保険委員	65	1,758	1,800
データ提供の同意書	161	161 (28年度)	220

### ② 勸奨手段

ご登録はこの用紙をFAXするだけです  
FAX: 0857-25-0060 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ  
登録される項目に☑を入れてください。すでに登録されている項目は“済”と表示されます。

**レ の記入** →  定期健康診断の結果データを提供します。

定期健康診断実施月	実施月	健診機関名	実施月
鳥取県健康事業団	月	国鳥病院	月
中部労働衛生協会鳥取健診所	月	藤井波田記念病院	月
中部労働衛生協会水子健診所	月	野鳥病院	月
鳥取赤十字病院	月	鳥島病院	月
鳥取市立病院	月	博愛病院	月
鳥取市立病院	月	水子中央クリニック	月
鳥取市立病院	月	鳥取市立病院	月
健診機関	月	総合病院	月

**レ の記入** →  “社員の健康づくり宣言”をします。

**レ の記入** →  健康保険委員として推薦します。

お名前	性別
役職	年齢
メールアドレス	

事業主印 →  上記のとおり申し込めます。

事業所所在地  
事業所名称  
事業主名

協会のロゴと併記して表示されます。鳥取県労働衛生協会が協賛する活動で事業所名を掲載します。 鳥取 700222  
健康宣言受付センター（電話）0857-25-0060 鳥取 700222 28年 1073203

#### 勸奨方法

文書勸奨（毎週200件）を行い、到着後1週間内に電話により勸奨を実施する。（28年7月15日～28年11月14日の間）  
電話勸奨は、派遣職員（2名）を活用

#### 「3点セット」での申請を行いやすい様式の活用

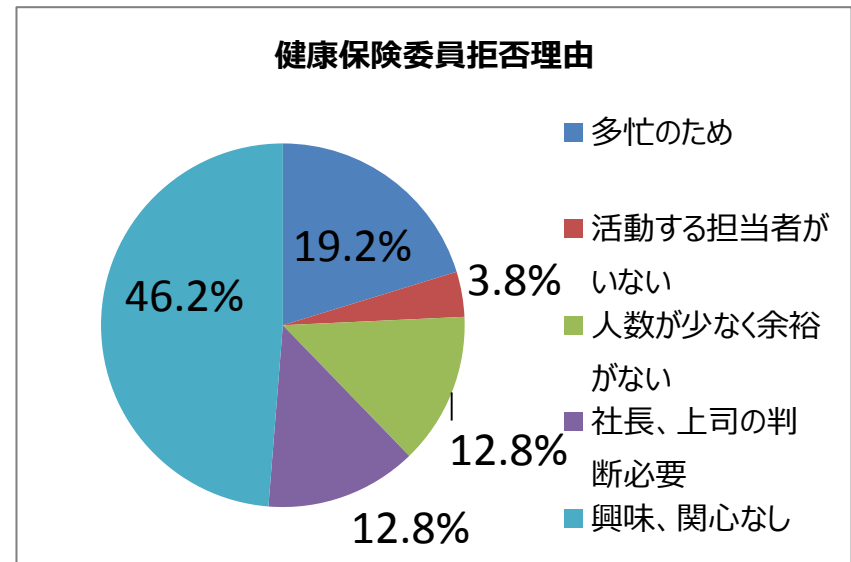
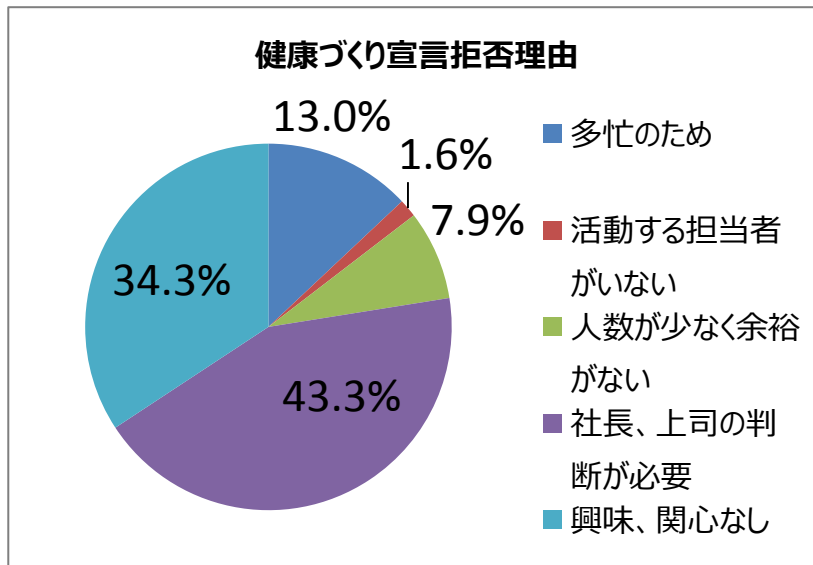
- ① 1枚の届書で、3種類の登録が可能
- ② 希望する種類のみでも可能
- ③ FAX申込でも可能
- ④ あわせて、メルマガ申請も可能

# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (1) 健康宣言・健康保険委員・事業者健診結果データ提供同意書の『3点セット』勧奨・・・データヘルス計画

### ③ 電話勧奨等の実態

- ▶ 電話勧奨時にすでに開封して読んでいるのは約7割。3割は未読もしくは郵便物所在不明
- ▶ 電話勧奨を行うことで未読の状態を引き戻すことができる。
- ▶ 電話で提出確約を得るケースはほぼない。「検討します」で終わるケースがほとんど。



### ④ 平成28年度下期の取り組み

- ▶ 「提出します」「上司に相談します」等の前向きな返事をいただいたが、その後届書の提出のない事業所について、改めて電話による 勧奨を実施する。
- ▶ 健康づくり宣言拒否理由で最も割合の高い拒否理由は『社長、上司の判断が必要』であり、今後、事業主等への理解を深める対策が必要。

# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (2) 健康経営推進のインセンティブ付与

### ① 支部長表彰・県知事表彰の実施（平成27年度の取り組み実績より）

順位	事業所名	獲得ポイント	
1	やまこう建設 株式会社	189	県知事表彰
2	有限会社 江府技研コンサルタント	179	
3	一般財団法人 鳥取県観光事業団	166	
4	鳥取県金属熱処理協業組合	165	県知事表彰
5	有限会社 向井組	165	県知事表彰
6	株式会社 エナテクス	164	
7	株式会社 鳥取県倉吉自動車学校	162	県知事表彰
8	医療法人 尾崎病院	161	
9	日の丸西濃運輸 株式会社	158	県知事表彰
10	サンイン技術コンサルタント 株式会社	156	
11	社会医療法人 仁厚会	151	

県知事表彰（平成28年10月6日）



支部長表彰対象事業所（11社）

知事表彰を受けた事業所の代表者ら

「同事業には約860事業所が参加。健康増進講習会などの取り組みに応じてポイントを付与し、上位の事業所を毎年表彰する。今年も協会けんぽ支部表彰を受けた11事業所のうち5事業所（やまこう建設、日の丸西濃運輸、向井組、鳥取県倉吉自動車学校、鳥取県金属熱処理協業組合）が知事表彰に選ばれた。

表彰式には平井伸治知事と石本健一支部長が出席。各事業所の代表者に表彰状を手渡した。平井知事は「それぞれの取り組みは県内で模範となる。周囲の会社や業界にも広めてほしい」と要請した。





# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (4) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

### ① 鳥取県薬剤師会との包括的連携協定および薬局窓口における健診受診勧奨などの事業連携

包括連携協定の締結（締結日 平成28年8月8日）

#### 連携・協力の事項

- ▶ 医薬品の正しい知識の普及及び適正使用に関すること
- ▶ ジェネリック医薬品の使用促進に関すること
- ▶ 生活習慣病の発症予防と重症化予防に関すること
- ▶ 県民の健康づくりの推進に関すること
- ▶ かかりつけ薬剤師・薬局の普及に関すること
- ▶ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

#### 連携事業

- ▶ 薬局窓口における特定健診（がん検診）の受診勧奨
- ▶ かかりつけ薬剤師・薬局の連携した周知広報
- ▶ 事業主、加入者へのジェネリック医薬品の普及・啓発
- ▶ 事業主、加入者向け研修会等の連携・協力した実施

#### 受診勧奨の内容

- ▶ 薬局窓口のお客様に、特定健診の受診勧奨を行う。最長6か月間の追跡をし、特定健診受診完了時には、受診確認票（ハガキ）の提出をしていただく。

#### 受診勧奨件数等

- ▶ 平成28年8月 受診勧奨件数 130件 受診確認票7件
- ▶ 平成28年9月 受診勧奨件数



一般財団法人鳥取県薬剤師会 徳吉会長(左)と石本支部長(右)

# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (4) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

### ② 株式会社鳥取銀行との「健康経営の取り組みに係る連携・協力に関する協定」の締結

連携協定の締結（締結日 平成28年8月23日）

#### 連携・協力の事項

- 鳥取県内の中小企業等に対する健康経営の普及に関する活動及び優遇サービスの実施
- 健康経営に関する情報交換
- その他、目的を達成するために必要な事項に関すること

#### 連携事業

- 鳥取県と鳥取支部で認定する「社員の健康づくり宣言」事業所及び加入者に対し、健康づくりの取り組み度合いによって、利率を優遇する専門商品の取り扱いを開始する。



日本海新聞 平成28年8月23日

協会けんぽ鳥取支部に加入の事業所様向け 鳥取銀行金利下げサービスのご案内

鳥取銀行と協会けんぽ鳥取支部は、みなさまの健康づくりを応援します！

### 地域振興ファンド 活力

## 健康経営プラン

協会けんぽ鳥取支部と鳥取県が連携している「健康経営推進事業」に、「健康経営宣言事業所」として宣言・認定された事業所様向けの、鳥取銀行金利下げサービスです。

事業所・従業員の健康を目的とした「健康経営」の取組は、業績アップだけでなく事業所の財務にも効果があります！

健康経営宣言認定事業所 年0.20%引下	+	健康度カルテ健康度指数Aランク6個以上 年1.10%引下げ	=	最大 年1.30%
-------------------------	---	----------------------------------	---	--------------

※金利下げサービスを受けるには「健康経営宣言認定証」の確認が必須となります。

お申込みいただける方  
以下の全てを満たす、鳥取県内に事業所を有する法人・個人事業主の方

- 協会けんぽ鳥取支部の加入事業所、「健康経営宣言」を実施している
- 業歴が2年以上
- 貸付対象業種、福祉計費額を定めた法費を実施している

事業所向けのチラシより抜粋

# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (4) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

### ③ 鳥取県社会保険労務士会との健康づくりの推進及び健康保険制度運営にかかる包括協定締結

連携協定の締結（締結日 平成28年10月14日）

#### 連携・協力の事項

- ▶ 健康診断の受勧奨に関すること
- ▶ 事業者健診結果データの取得促進に関すること
- ▶ 健康経営の取組促進に関すること
- ▶ 医療費の適正化に関すること
- ▶ 健康保険委員の登録勧奨に関すること
- ▶ 健康保険制度の適正な運営に資する相互の協力に関すること
- ▶ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

#### 連携事業

- ▶ 健診受診率の向上
- ▶ 健康経営の普及促進
- ▶ 健康保険委員の登録拡大
- ▶ 債権発生防止などによる医療費適正化の推進
- ▶ 健康保険制度の適正運営



鳥取県社会保険労務士会と協会けんぽ  
包括連携協定に調印

鳥取県社会保険労務士会（山田晴夫会長）と全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部（石本健一支部長）は14日、県民の健康づくり事業に関する包括連携協定を結んだ。各

種健診の受診促進や健診結果のデータ共有、健康保険の連携など窓口業務の連携を図り、事業所や協会けんぽ加入者の健康増進に一役買つ。

同支部（鳥取市扇町）で調印式が行われ、山田会長と石本支部長が協定書に署名し、連携協力を約束した。山田会長は「一人に優しい企業経営を事業主に求め、ご支援いただきながら一緒に健康づくりに取り組みたい」と話し、石本支部長も「加入者と接点のある社会保険労務士会は『最大の理解者』。有益な情報を共有し、円滑な運営をしたい」と期待を込めた。（野木絢）

平成28年10月15日 日本海新聞



# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (4) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

### ④ 特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業 : 市町村集団健診会場でのオプション健診の実施

28年度上半期の状況（11か所実施）・・・受診者数は昨年とほぼ同じ

健診日ごとの受診者および広報の状況

市町村名	健診日	28年度	27年度(同時期)	DM・広報
日南町	6/10(金)	152	145	町報折込
琴浦町	7/8(金)	230	237	新聞折込
三朝町	7/15(金)	130	112	DM、新聞折込
日南町	7/21(木)	142	185	DM、新聞折込
智頭町	7/31(日)	110	104	DM、新聞折込
伯耆町	8/4(木)	129	143	DM、町報折込
伯耆町	8/25(木)	132	143	DM、町報折込(8/4と)
日吉津村	9/2(金)	153	153	DM、町報折込
日吉津村	9/6(火)	79	49	DM、町報折込(9/2と)
智頭町	9/20(火)	105	77	新聞折込
大山町	9/27(火)	98	110	DM、町報折込
北栄町	10/3(月)			
智頭町	10/16(日)			
伯耆町	10/23(日)			
琴浦町	11/6(日)			
大山町	11/16(水)			
南部町	11/21(月)			
智頭町	12/20(火)			
合計		1,460	1,458	

### 28年度下期の取り組み

- ▶ 28年度下半期は、7カ所実施予定。
- ▶ 引き続き、協会からのDM、町報への折込を実施する。
- ▶ DM紙面の見直しも図る。  
例 封書から、ハガキに変更

# I 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## (4) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策（28年度下半期）

### ⑤ 鳥取県医療費適正化計画評価対策委員への参画要請

鳥取県が設置予定の「鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会」に対して、鳥取支部から委員就任の予定。

### ⑥ 経済団体等への健康づくりに関する包括的連携協定のアプローチ

鳥取商工会議所をはじめとする経済団体へ、健康づくりに関する包括連携協定を提案し、傘下の会員事業所へ健康診断の受診促進、健康経営の普及促進等の共同事業の展開を図る。

# Ⅱ 調査研究の推進

## (1) たばこアンケートの実施

### ① 目的

- 鳥取県は、75歳未満のがん死亡率が2年連続ワースト3位であり、協会けんぽ鳥取支部では、がん検診の受診率向上に取り組んでいるが、がん発生の最大の原因といわれる喫煙対策の企画立案することを目的とし、アンケートを実施した。

### ② 実施期間

- 平成28年6月1日～平成28年6月30日

### ③ 対象者・アンケートの種類・方法

- 支部加入事業所  
事業所担当者用・・・事業所における喫煙の取り組み状況等について回答
- 支部加入者のうち、喫煙者と禁煙者（禁煙に成功した者）  
加入者用……………喫煙者と禁煙者、共通項目で構成し、それぞれ喫煙歴や禁煙のきっかけ等について回答
- 支部加入事業所（全事業所）へ、事業所用として1枚、喫煙者用1枚、禁煙者用1枚の合計3枚を送付

### ④ アンケート件数

- アンケート配布事業所数 8,413件
- 事業所担当者用 2,435件（回収率28.9%）
- 加入者用（喫煙者） 1,794件
- 加入者用（禁煙者） 1,224件
- 加入者用（合計） 3,018件

# II 調査研究の推進

## (1) たばこアンケートの実施

### ⑤ 意見発信の状況

日本海新聞紙上での意見広告

**84%** 禁煙して良かった  
禁煙して良かったと思うことはありますか?  
禁煙に成功して、家族が喜んでくれたり、体調がよくなったり、仕事の効率があがったり、素敵なことがあった人の割合です。

**46%** 禁煙するのは大病を患ったとき  
禁煙するとなればそのまっけはありますか?  
あなたはもしかしたら病気になるたら吸うのをやめようと思っているのかもしれませんが、それでは誰も喜んでくれません。

**80%** たばこの煙が嫌だ  
禁煙喫煙により不快な思いをしたことがありますか?  
あなたの煙を嫌がっている人の割合です。特に飲食店で多いようです…

**57%** 禁煙喫煙により不快な思いをした場所はどこですか?  
飲食店 24%  
路上 19%  
職場 16%  
交通機関 9%  
自宅 5%

データはすべて協会けんぽ鳥取支部が実施した「たばこアンケート」の結果より

全国健康保険協会 鳥取支部  
TEL 0857-25-0051 FAX 0857-25-0060 <http://www.kyokaikenpo.or.jp/hi/bu/tottori/>

日本海新聞 平成28年9月17日

**平成28年度下期の取り組み**

- ▶ 平成28年10月完成予定
- ▶ HPや広報の活用
- ▶ 関係機関や各種会議等での意見発信
- ▶ 29年度上期での研修会資材への活用準備 等

# Ⅲ 保健事業 健診

## 平成28年度目標

(1) 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：75,254人）

・生活習慣病予防健診 実施率：57.0%（実施見込者数：42,894人）

・事業者健診データ 取得率：16.0%（取得見込者数：12,040人）

(2) 被扶養者（受診対象者数：21,017人）

・特定健診 実施率：20.0%（実施見込者数：4,203人）

## 平成28年8月現在

(1) 被保険者

・生活習慣病予防健診

実施率：22.7%（実施数：17,085人）＜前年当月比：+0.7%＞

・事業者健診データ

平成28年8月現在 取得率：2.9%（実施数：2,205人）＜前年当月比：+0.8%＞

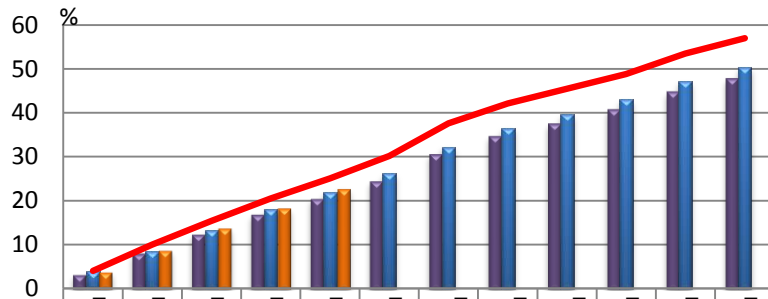
(2) 被扶養者

・特定健診 実施率：5.6%（実施数：1,184人）＜前年当月比：-0.8%＞



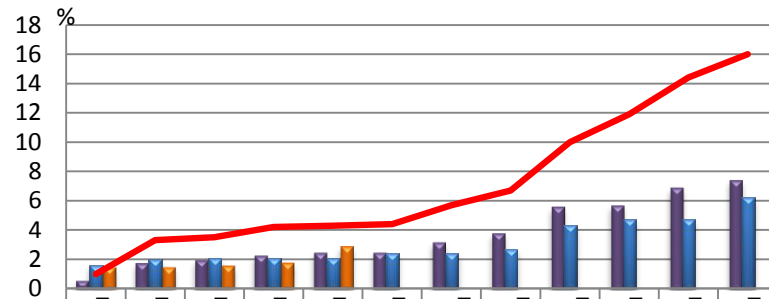
# Ⅲ 保健事業 健診

### 生活習慣病予防健診（40歳以上被保険者）



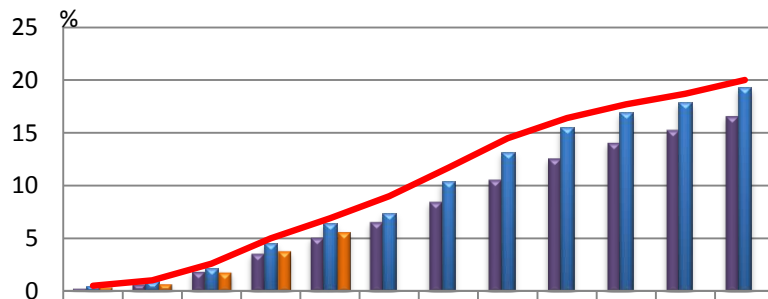
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	3.3	8.2	12.5	17	20.6	24.6	30.7	34.8	37.6	40.8	44.8	47.8
H27	3.9	8.5	13.2	18	22	26.3	32.3	36.6	39.7	43	47.2	50.3
H28	3.9	8.8	13.8	18.3	22.7							
H28目標	4	10	15.4	20.5	25.1	30.2	37.6	42.1	45.5	48.8	53.5	57

### 事業者健診データの取込率（40歳以上被保険者）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	0.6	1.8	2	2.3	2.5	2.5	3.2	3.8	5.6	5.7	6.9	7.4
H27	1.6	2	2.1	2.1	2.1	2.4	2.4	2.7	4.3	4.7	4.7	6.2
H28	1.5	1.5	1.6	1.8	2.9							
H28目標	1	3.3	3.5	4.2	4.3	4.4	5.7	6.7	10	11.9	14.4	16

### 特定健診実施率（40歳以上被扶養者）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	0.3	0.7	1.9	3.6	5.1	6.6	8.5	10.6	12.6	14.1	15.3	16.6
H27	0.5	0.9	2.2	4.5	6.4	7.4	10.4	13.2	15.5	16.9	17.9	19.3
H28	0.4	0.7	1.8	3.8	5.6							
H28目標	0.5	1	2.6	5	6.9	9	11.7	14.5	16.4	17.7	18.7	20

#### <傾向>

目標には届いていないが、被保険者については、前年度を上回る結果となっている。今後、事業所健診データの提供をどれだけ受けられるかが今年度目標達成のカギとなります。

#### <参考> 全国との比較（情報系システム：支払ベース）

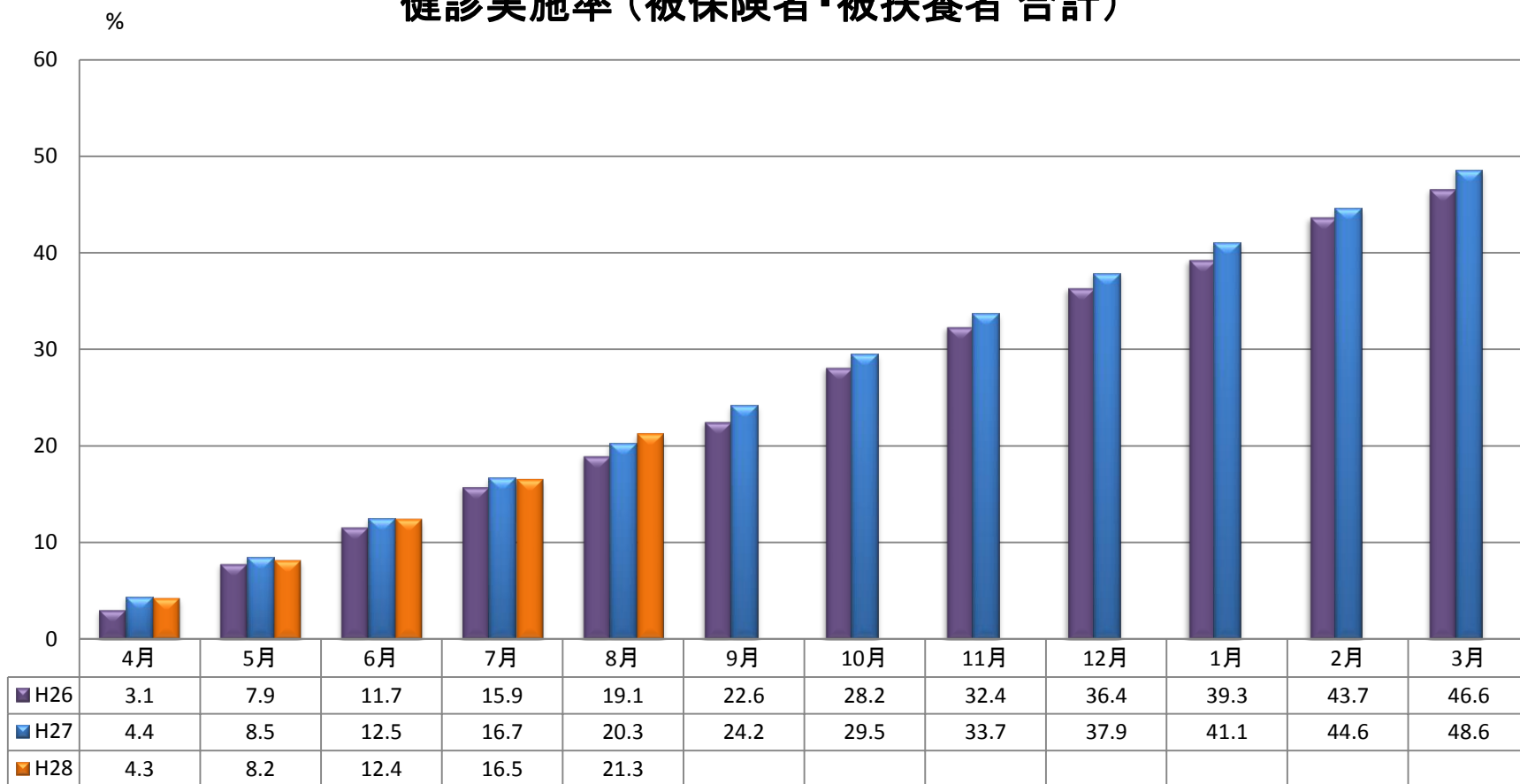
平成28年8月（H28.10.20現在）

被保険者 鳥取支部：25.01% 全国：24.02%

被扶養者 鳥取支部：19.95% 全国：16.24%

※支払ベースのため4月以降に前年度分の支払いを行った場合に数値に反映される。

## 健診実施率（被保険者・被扶養者 合計）



# Ⅲ 保健事業 健診

## (3) 受診勧奨対策

### ① 生活習慣病予防健診未実施事業所への職員による訪問勧奨

⇒ 6月より事業所訪問を開始、13社訪問のうち1社は今年度より切替え、6社は次年度より実施予定とした。

### ② 紙媒体による事業者健診結果提供依頼訪問勧奨の実施

⇒ 紙媒体の健診結果提供の訪問勧奨は1社にとどまった。(69名分受理)

### ③ 生活習慣病予防健診実施機関の拡大

⇒ 健診結果データ作成ソフト不具合により、契約健診機関の拡大(アプローチ)は実施していない。

### ④ 鳥取労働局・鳥取県との三者連名による事業者健診データの提供依頼の実施

⇒ 電話勧奨のため、電話スキルの教育を実施。

### ⑤ 任意継続加入者及び新規加入被保険者への定期的な健診案内通知

⇒ 任意継続加入者へH28.4にH28.1.22現在の加入の方へ、H28.6にH28.5末までの加入者へ送付。  
H28.6より月次で実施した。9月現在、1,906件発送のうち247件より申込みあり。(13.0%)

### ⑥ 特定健診未受診者の定期的な抽出・市町村の集団健診等に合わせた受診勧奨の実施および市町村の集団健診による特定健診・がん検診の同時受診勧奨

⇒ 未受診者の抽出方法を企画職員へ展開、集団健診のDMに活用されている。

## 平成28年度下期の取り組み

- ・ 生活習慣病予防健診未実施事業所への職員による訪問は継続実施。
- ・ 健診機関の拡大については、ソフト不具合もありますが「中部地区の健診機関の拡大」「各健診機関についても、受入が一杯の状況」との課題もありその対策を行う。なお、[琴浦町の2機関と委託契約承諾済み](#)のためソフト不具合解消され次第契約行う予定です。
- ・ 事業者健診結果提供依頼については、8月より社労士会と同意書取得業務委託契約を締結しています。その結果に基づき、今後の対策を精査します。
- ・ 「健診推進インセンティブ」の活用により受診率向上を試みます。

# IV 保健事業 特定保健指導

## 平成28年度目標

(1) 被保険者（実施対象者数：8,679人）

・特定保健指導 実施率：32.0%（実施見込者数：2,777人）

（内訳）協会保健師実施分：30.0%（実施見込者数：2,604人）

アウトソーシング分：2.0%（実施見込者数：173人）

(2) 被扶養者数（実施対象者数：420人）

・特定保健指導 実施率：6.1%（実施見込者数：25人）

## 平成28年8月現在

(1) 被保険者 実施率：15.0% <前年当月比：+2.8%>

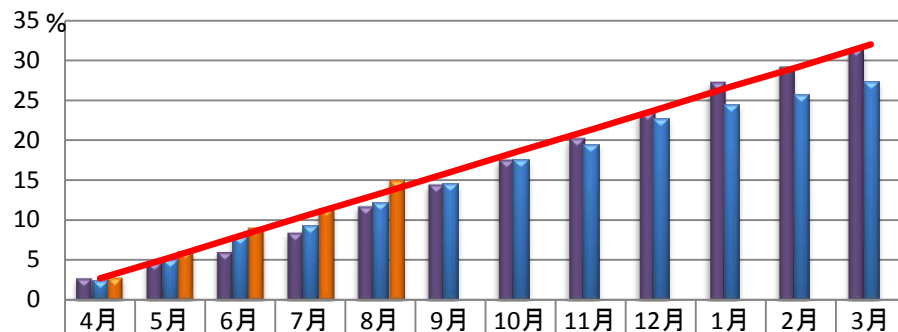
・協会保健師実施分 実施数：1,304人

・アウトソーシング分 実施数：1人

(2) 被扶養者数 実施率：1.0%（実施数：4人） <前年当月比：+0.8%>

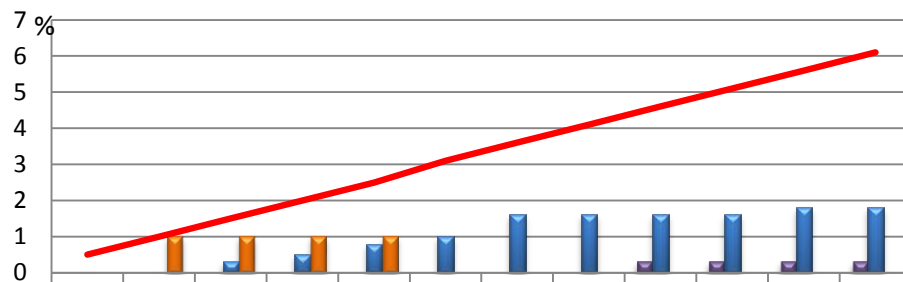
# IV 保健事業 特定保健指導

## 特定保健指導実施率（被保険者）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	2.8	4.8	6.1	8.5	11.8	14.5	17.6	20.3	23.5	27.3	29.2	31.5
H27	2.5	5.1	7.9	9.3	12.2	14.6	17.6	19.5	22.8	24.5	25.8	27.4
H28	2.9	6.2	9.1	11.5	15							
H28目標	2.7	5.3	8	10.7	13.3	16	18.7	21.3	24	26.7	29.3	32

## 特定保健指導実施率（被扶養者）

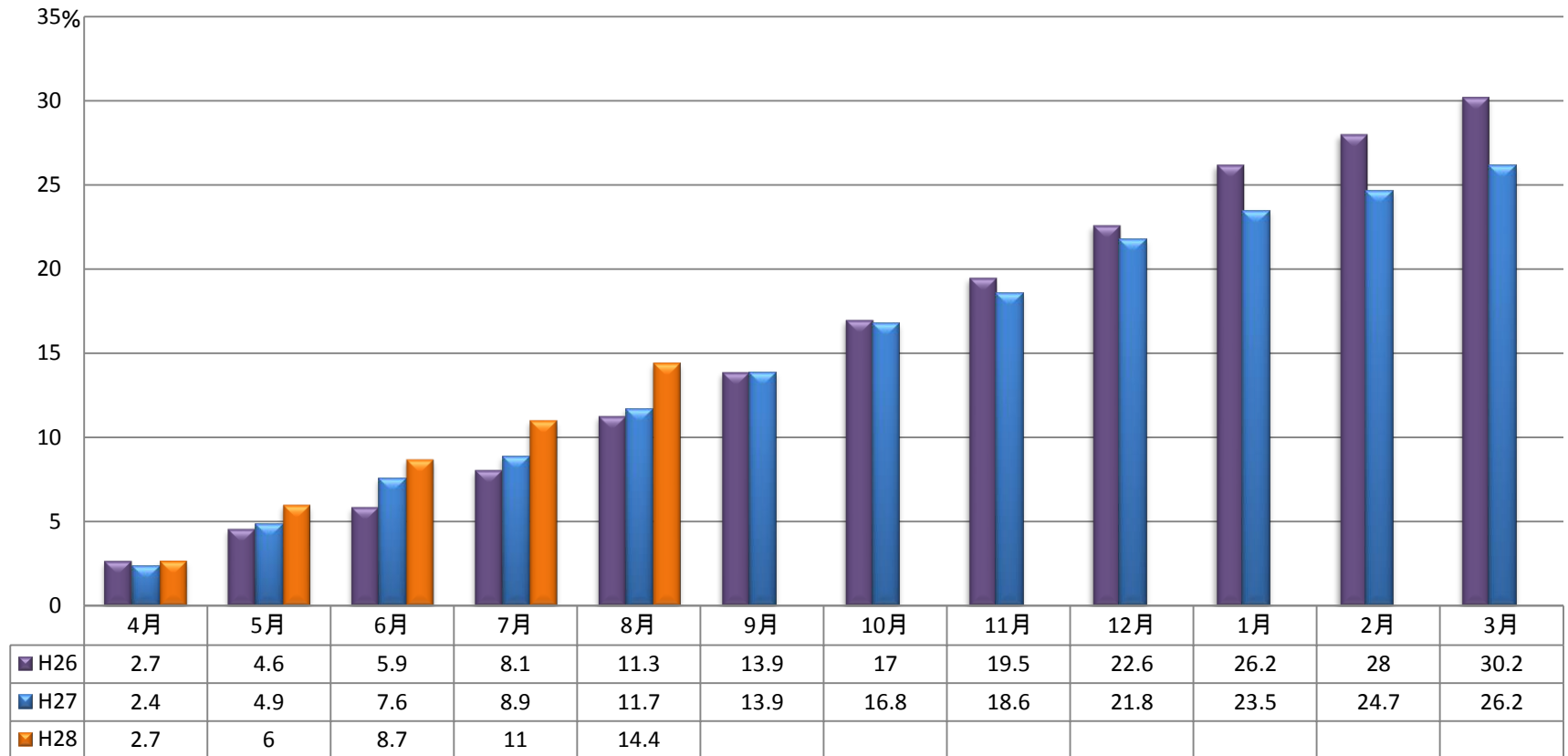


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3	0.3	0.3	0.3
H27	0	0	0.3	0.5	0.8	1	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	1.8
H28	0	1	1	1	1							
H28目標	0.5	1	1.5	2	2.5	3.1	3.6	4.1	4.6	5.1	5.6	6.1



# IV 保健事業 特定保健指導

## 特定保健指導実施率（被保険者・被扶養者 合計）



# IV 保健事業 特定保健指導

## (3) 指導対策

- ① **お客様のニーズに合わせた複数の支援パターンによる特定保健指導の実施**
  - ➡ 前年度に引続き複数パターンにより実施、月次の実績報告書により中断数を把握している。(昨年度より若干減少傾向)
- ② **企業健康度カルテの活用、糖尿病性腎症を意識した特定保健指導の実施**
  - ➡ 7月の支部内研修会にて保健指導者へ展開、9月の戦略会議にて健康経営の勧奨もスタートした。
- ③ **特定保健指導外部委託機関の拡大**
  - ➡ 医療機関と交渉を行い、医療機関自社職員分の特定保健指導実施について、新たに委託契約を行った。(9/1より契約開始、20～30名の増加を見込む)
- ④ **(被扶養者) 特定保健指導の未実施者への電話対応**
  - ➡ 11月より実施予定。
- ⑤ **支部内研修会等を通じた保健師・管理栄養士のスキルアップ**
  - ➡ 計画通り実施、支部計画の周知徹底・重症化予防の実施・個別の活動計画作成・ロールプレイ等を実施した。

### 平成28年度下期の取り組み

- ・ お客様のニーズに合わせた特定保健指導について支援パターンのリニューアルを行い、糖尿病性腎症の特定保健指導の支援パターンを構築する。
- ・ 今年度中に県外も含めた特定保健指導外部委託機関の拡大に着手する。
- ・ メタボ非該当者の血圧・血糖値指導対象者への積極的保健指導の実施を行う。
- ・ 市町村と保健指導での連携・情報交換を試みる。

# IV 保健事業 特定保健指導

## (4) その他の指導対策

- ① **健診・保健指導結果を基に、特定保健指導の効果分析・事業別の状況把握**
  - ➡ 9月に本部よりデータ取得。(分析後、健康づくり推進協議会に報告予定)
- ② **効果分析結果を活用した特定保健指導未実施事業所への訪問勧奨、事業別の特性を活かした案内文書により特定保健指導実施者の拡大を図ります。**
  - ➡ 分析結果が未完成のため、特性を活かした案内までには至っていない。
- ③ **生活習慣予防健診を受診された方のうち、血圧・血糖値が「要治療」と判断されながら医療機関を受診していない方に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の適正化・QOLの維持を図ります。**
  - ➡ 平成27年度受診者へ1,708件発送。うち重症域の二次勧奨対象473件(27.7%)。未回答者への二次勧奨発送件数116件(4月以降)。うち二次勧奨により受診した件数10件(8.6%)
- ④ **とくに、より重症域の方(二次勧奨対策者)については、支部保健師による電話勧奨、鳥取支部独自の文書勧奨を実施するほか、連続該当者の把握・個別アプローチを実施します。**
  - ➡ 支部保健師による電話勧奨実施。連続該当者については、本部にて対象者の特性に合わせた受診勧奨通知の内容を全体的に見直し予定のため把握等までには至っていない。

### 平成28年度下期の取り組み

- ・ 特定保健指導の効果分析・事業別の状況把握を行い、事業別の特性を活かした案内文書の作成する。
- ・ 重症化防止については、本部による受診勧奨通知の見直しに合わせ、連続該当者について把握・個別アプローチを実施、生活習慣病の重症化対策を行う。

# V 健康保険給付等 債権発生防止および債権回収業務について

## (1) 保険証の回収強化

- ・日本年金機構と連携し、機構が送付する初回催告に支部作成の返納チラシ及び返信用封筒を同封し早期回収に努めた。
- ・日本年金機構の催告で未回収の保険証については、文書による処理後2週間での催告（前年は1ヵ月後）、電話による催告と回収を積極的に行った。
- ・事業主や加入者に対して、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却していただくよう、チラシやポスターなどの広報媒体や新規適用事業所事務説明会（上期4回実施）、算定基礎説明会などにより周知した。

### 【平成28年度上期の結果】

保険証回収率	平成28年（4～6月速報値）		平成27年（同期）
一般分	89.59%	+19.98%	69.61%
任継分	91.69%	+4.95%	86.74%

※前年より催告時期を早期化、催告回数が増により回収率アップ

### 【平成28年度下期の取り組み】

- ・引き続き、上記の取り組みを行なう。また、資格喪失後受診が多く発生している事業所へは、文書（必要に応じて電話や訪問）により、保険証の確実な返却のお願い、喪失後の保険証は使えないことを周知する。

# V 健康保険給付等 債権発生防止および債権回収業務について

## (2) 積極的な債権管理・回収業務の推進

・本部方針に基づき発生から概ね6ヵ月に重点を置き、文書、電話及び訪問により債務者との接触折衝に努め、早期回収に努めた。

＜文書：604件（前年同期+428件）電話：287件（前年同期+218件）訪問催告：45件（前年同期+45件）＞  
※前年度上期はシステム刷新や人事異動等による影響あり

・国民健康保険等の保険者との保険者間調整を積極的に活用し、債務者には制度案内を行い、着実な債権回収に努めた。  
＜上半期：回収件数/金額 13件/2,173,782円（前年同期：+11件/−91,180円）＞  
※10月時点における下期の調整予定金額≒14,000,000円

・最終催告を実施するも納付拒否の者に対しては法的手続きによる回収を積極的に実施した。  
＜上半期18件実施（年間目標20件）前年同期+8件）＞

### 【平成28年度上期：債権全体】

（平成28年10月13日現在）

27年度末残高	28年度調定件数/金額	回収件数/金額	件数回収率/金額
583件	464件	350件	75.43%
23,693,282円	36,754,297円	14,980,603円	40.76%

注) 保険者間調整見込  
回収率は約72%

### 【平成28年度下期の取り組み】

- ・引き続き、上記の取り組みを柱とし、きめ細かい対応により着実に債権回収を図る。
- ・特に分割納付約束者への管理を強化し、不履行者への電話・文書催告により約束を履行するよう努める。



# V 健康保険給付等 レセプト点検

## (1) 効果的なレセプト点検の推進

### 平成28年度レセプト点検効果額（28年9月末現在）

	資格点検 (保険者負担分)	外傷点検 (保険者負担分)	診療内容等 査定効果額 (医療費ベース)
効果額（円）	164,564,989	15,586,294	20,923,300
対前年比（%）	101.1 %	122.4 %	75.1 %

#### ① 資格点検

- ・ 医療機関照会は3,705件(9月末累計)実施。未回答分については、翌月、電話照会に対応し未処理はなしであった。
- ・ 喪失後受診等の医療機関照会不同意については、全件返還登録を実施し、対前年同期で286件12,556千円の増となった。

#### ② 外傷点検

- ・ 負傷原因照会は679件(9月末累計)実施。未回答者については、翌月再照会(241件)に対応し、回答率は77.8%であった。
- ・ 外傷点検、負傷照会回答、電話確認等にて判明した第三者届出案件については、文書による届出勧奨を実施した。

#### ③ 内容点検

- ・ 自動点検等システムを活用した効率的な点検に取り組んだ。
- ・ 点検員のスキルアップを図るために、査定事例の集約・共有化、研修を実施した。
- ・ 請求件数については、目標を896件上回る5,654件(1月平均1,885件)であった。(9月末累計)
- ・ 目標指標である「加入者一人当たり査定効果額」については、対目標値△21.1円の42円(28年度第1四半期)であった。効果額向上への施策等について、毎月の行動計画進捗会議にて分析・協議を行った。

#### ④ 多受診対応

- ・ 加入者の健康増進及び医療費適正化のため、1か月のレセプト件数が14件以上の多受診者に対し適正受診指導を行う。
- ・ 毎月対象者抽出し、現在、1名に対し文書・電話による指導対応中。

# VI 組織運営及び業務改革

## (1) 組織や人事制度の適切な運営と改革

・公募制による支部職員標語など好事例の継続

毎年度末に、支部全職員を対象にした公募を行い、幹部による選考により年度の支部標語を決定している。  
毎年度、鳥取支部で課題となったこと、協会の理念・目標などをテーマにし、職員の参画意識の醸成を図っている。

### 平成28年職員標語

**「言い訳」禁止！ まず行動！ 人任せにせず、自分が動いて、協会を変えていこう！**

年度	標語
平成24年	人前で堂々と自分の意見が発表できる自分作りに挑戦しよう！
平成25年	うちあげよう 相談しよう 心の中の「つらい・困った」 周りの人も気づいてる？ 隣の人の困ったサイン
平成26年	「できない」と思う前に「できる方法」を考えてみる。 「もういいや」と思う前に「もう1回」考えてみる。
平成27年	経験と好奇心が生み出す創造力 新しい視点 新たな観点を発見しよう。

・改定後の人事制度の運用（平成28年10月）  
人事評価要領を全面改訂

# VI 組織運営及び業務改革

## (2) 鳥取支部内での健康経営の実践

内容	目的
研修受講	<ul style="list-style-type: none"><li>・協会けんぽも推進する「健康経営」について理解を深める</li><li>・健診結果の見方や生活習慣病について理解を深める</li></ul>
個人レベルでの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・「スモールチェンジ」と題し、健康に関する取り組みを30日間継続して実施する</li><li>・実施結果の見える化を図ることにより、成功体験・継続化につなげる</li></ul>
事業所レベルでの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康づくりに関する職員標語を募集し、執務室内で標語を張り出すことによる意識付けを行う</li><li>・事業所側として、健康づくりへの取り組み事項を整理し、提案を行う。</li></ul>
実施期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・28年7月から8月</li></ul>
取組結果	42人中33人が取組み
アンケートの意見 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"><li>・みんなが積極的に取り組める雰囲気づくりが大事</li><li>・毎日、シートに記入することにより、反省できたところがよかった</li><li>・エレベーターを使おうと思った時に、今回の取り組みを思い出し、階段を歩いた</li><li>・良いきっかけになりました。今後も継続して「あのカラダ」を手に入れたいと思います</li><li>・たった一つのことでも、毎日継続することは大変だと実感しました</li><li>・効果はあったかどうかはわからないが、健康に関して見直す機会になった</li></ul>

平成28年度 健康づくり標語 「がんばれ自分 今ならつかめる あのカラダ」

# VI 組織運営及び業務改革

## (2) 鳥取支部内での健康経営の実践

職場でできる健康づくり	実施 済
経営者が協会けんぽ・鳥取県に対して、「社員の健康づくり宣言」を行っている。	済
経営者が従業員に対して「従業員を大切にしている」ことを表明している。	済
経営者・担当者が健康づくりの啓発を行っている。	
・朝礼時の健康づくりなどの呼びかけ	済
・健康に関する標語を設定	済
・健康に関するリーフレットの配布・設置	済
衛生委員会(またはそれに代わるミーティングなど)を毎月実施している。	済
血圧計・体組成計など従業員が自由に使える測定器を設置している。	済
個人ごとに健康目標等を決め実行し、達成度合いを確認している。	済

協会けんぽ・鳥取県が提供する健康づくりメニュー	
協会けんぽ「メールマガジン」を登録している。	済
鳥取県や協会けんぽが開催する研修会などへ参加している。	済
健康経営通信を職場内で掲示・回覧している。	済
鳥取県「がん検診パートナー企業」へ登録している。	済
鳥取県「企業向けメンタルヘルス出前講座」を受講	済

食事の見直し	
社内・建物内の自販機メニューを、糖分の少ないものなどに見直しをしている。	済
仕出し弁当や食堂について、糖分・塩分に配慮したメニューにしている。	済

歯の健診	
歯科検診の実施・費用補助	済

たばこ対策	
分煙対策を行っている。	
・喫煙場所設置	済
禁煙の有害性について社内に周知している。	済
社長自ら禁煙を宣言し実行している。	済

メンタルヘルス対策	
長時間労働を抑制する仕組みをつくっている。(ノー残業デーの設定など)	済
経営者が従業員の有給休暇の取得を奨励している。	済
誰もが利用できる休憩室を設置している。	済
従業員間のコミュニケーション向上の親睦会・レクリエーションを実施している。	済
階層別研修(ラインケア)の実施	済
休職した従業員の復職支援を実施している。	済

身体の定期メンテナンス	
経営者自らが率先して健康診断を受診し、健康管理に努めている。	済
健康診断を受けやすい環境を整備している。(休暇の付与・バス健診車の手配)	済
従業員の健診受診や病気の予防を促進している。	
・定期健康診断の実施	済
・定期健康診断の結果データを協会けんぽへ提供	済
・35歳以上の従業員は生活習慣病予防健診を受診	済
・協会けんぽの特定保健指導の利用	済
・オプション健診(ドック・乳がん子宮頸がん)の費用補助	済
・インフルエンザ予防接種の会社単位での実施	済
・熱中症予防などの季節的対策	済

# VI 組織運営及び業務改革

## (3) コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

### ●コンプライアンス・個人情報保護

- ・研修等を通じて、その遵守を徹底 → コンプライアンス研修実施
- ・個人情報保護や情報セキュリティ → 月次・日次にて管理状況を、常時点検

### ●防災関係

- ・ 全国健康保険協会統一の防災マニュアル制定 → 災害対策支部設置模擬訓練
- ・ 鳥取行政評価事務所との連携による震災等大規模災害時における総合行政相談所の設置 → 設置済み
- ・ 衛生委員会の毎月開催 → 上半期完全実施済
- ・ 職場環境アンケートの実施 → アンケート結果に基づき改善

### ●自主点検の実施

- ・ 平成28年度上半期と下半期に分けて半年ごとに実施 → 6/16～6/29実施済・指摘事項なし
- ・ 未完結の届書の進捗状況及び個人領域の整理状況確認 → 未完結の届書等なし

### ●ストレスチェック制度に関する規程の制定および運用

- ・ 制度改正により毎年1回のストレスチェック実施 → 外部委託業者主導で10月に実施予定
- ・ 実施による職員の気づきおよびその対処・支援
- ・ 職場環境の改善を通じたメンタルヘルス不調者の発生防止

### ●マイナンバー制度による情報の適切な管理

- ・ マイナンバーの厳重な管理 → 書類の金庫管理
- ・ マニュアルに基づく適正な運用 → 適正な運用を実施中
- ・ 安全管理措置や盗難防止等の環境整備 → システム運用担当者の限定と作業環境の構築（支部長室）

# VI 組織運営及び業務改革

## (4) リスク管理体制の整備

委員会名	内容	規程	開催周期	委員
衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の健康障害防止</li> <li>・職員の健康の保持増進</li> <li>・労働災害の原因および再発防止策</li> </ul>	衛生管理規程	月1回 (上半期毎月実施済み)	議長 衛生管理責任者 企画総務部長 委員 衛生管理者 保健リーダー(保健師) 委員 産業医 委員 労働組合代表(2名)
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの推進に関する基本方針、計画および体制に関すること。</li> <li>・通報にかかる調査及び調査結果に基づく措置に関すること。</li> <li>・コンプライアンスの推進に関して必要な事項</li> </ul>	コンプライアンス規程	年2回以上 (第1回6/28)	委員長 支部長 委員 企画総務部長・業務部長 企画総務グループ長・保健グループ長 業務グループ長・レセプトグループ長
個人情報保護管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有個人情報の管理および安全確保の保持・向上にかかる重要事項の決定、連絡・調整等</li> </ul>	個人情報管理規定	年2回以上 (第1回6/17)	支部総括管理者 支部長 副支部総括管理者 企画総務部長 支部管理者 各グループ長※統括リーダー含む 支部担当者 管理者が指名
調達審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達方法、調達内容、調達費用、指名競争入札を行う場合の入札参加者、その他必要と定めた事項を協議</li> </ul>	契約事務処理規程	随時 (上期は案件なし)	委員長 支部長 委員 企画総務部長・業務部長 企画総務グループ長・保健グループ長 業務グループ長・レセプトグループ長

●協会の理念を実践できる組織風土・文化の更なる定着

・研修などを通じ、職員に期待する職員像、役割を示すとともに、協会のミッションや目標の徹底、意識改革を図る。

実施日	対象者	受講者数	研修名	研修内容
4/20	保健師・管理栄養士	10名	保健師・管理栄養士支部内研修会(情報セキュリティ研修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット使用時の脅威となるもの</li> <li>・各種法令・事務連絡・規定の確認</li> <li>・守らなければならない事項の確認</li> </ul>
4/25-4/26	リーダー・スタッフ	17名	訴求力・営業力・発信力強化研修の伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と調整・協働ができる交渉力をもった人材</li> <li>・関係する審議会、協議会等において適切な意見発信できる人材</li> <li>・加入者・事業主のニーズに合致した施策を提案できる人材</li> </ul>
6/6-6/7	一般職員・外部メールの利用が業務上必要な職員	23名	情報セキュリティ研修(外部メール利用再開に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修の伝達</li> <li>・メール再開に向けた情報セキュリティの確認</li> <li>・確認テスト実施</li> </ul>
6/23	幹部職員及び総務	8名	災害対策支部設置模擬訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生後の流れを模擬訓練を通じて理解する。</li> <li>・地震発生から災害対策支部設置</li> <li>・報告・連絡・相談</li> <li>・業務再開までの流れ</li> <li>・不明点や問題点の洗い出しと改善</li> </ul>
6/28	総務関係者	4名	経理事務担当者説明会の伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取支部における経理事務の取り扱いの確認</li> <li>・支部と本部の認識の違いを確認</li> <li>・今後の取り扱いを情報共有</li> </ul>
6/29-7/1	全職員	44名	鳥取支部健康経営研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営とは何かを理解する</li> <li>・鳥取支部における健康経営事業の内容</li> <li>・スモールチェンジとは</li> <li>・職員個人での健康づくりの取り組み</li> </ul>
7/21	リーダー・スタッフ	1名	評議会傍聴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議会の運営事項</li> </ul>
8/3-8/10	全職員	16名	事務処理誤り発生防止研修の伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理誤りの発生原因等について</li> <li>・事務処理誤り発生防止策の策定方法</li> </ul>
8/31-9/15	全職員	58名	コンプライアンス・ハラスメント研修の伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス体制の構築</li> <li>・ソーシャルメディアの取り扱い</li> <li>・パワーハラスメントとは</li> <li>・ハラスメントの未然防止</li> </ul>